

【表紙】

【提出書類】	半期報告書
【提出先】	関東財務局長殿
【提出日】	2022年11月18日
【計算期間】	第3期中（自 2022年2月26日 至 2022年8月25日）
【ファンド名】	ティー・ロウ・プライス グローバル・テクノロジー株式 ファンド Aコース(為替ヘッジあり) ティー・ロウ・プライス グローバル・テクノロジー株式 ファンド Bコース(為替ヘッジなし)
【発行者名】	ティー・ロウ・プライス・ジャパン株式会社
【代表者の役職氏名】	代表取締役 本田 直之
【本店の所在の場所】	東京都千代田区丸の内一丁目9番2号
【事務連絡者氏名】	法務部 吉澤 紋子
【連絡場所】	東京都千代田区丸の内一丁目9番2号
【電話番号】	03-6758-3840
【縦覧に供する場所】	該当事項はありません。

1【ファンドの運用状況】

以下の運用状況は2022年8月31日現在です。

投資比率とは、ファンドの純資産総額に対する当該資産の時価比率をいいます。

（1）【投資状況】

<ティー・ロウ・プライス グローバル・テクノロジー株式ファンドAコース（為替ヘッジあり）>

資産の種類	国/地域	時価合計（円）	投資比率（％）
親投資信託受益証券	日本	44,463,089,341	101.35
現金・預金・その他の資産(負債控除後)		593,900,680	1.35
合計(純資産総額)		43,869,188,661	100.00

その他の資産の投資状況

資産の種類	建別	国/地域	時価合計（円）	投資比率（％）
為替予約取引	買建		10,677,291,668	24.33
	売建		56,038,985,762	127.74

(注)為替予約取引は、わが国における対顧客先物相場の仲値で評価しています。

<ティー・ロウ・プライス グローバル・テクノロジー株式ファンドBコース（為替ヘッジなし）>

資産の種類	国/地域	時価合計（円）	投資比率（％）
親投資信託受益証券	日本	69,650,426,608	100.03
現金・預金・その他の資産(負債控除後)		21,612,528	0.03
合計(純資産総額)		69,628,814,080	100.00

参考情報

<ティー・ロウ・プライス グローバル・テクノロジー株式マザーファンド>

資産の種類	国/地域	時価合計（円）	投資比率（％）
株式	日本	496,696,000	0.44
	アメリカ	78,071,660,300	68.41
	カナダ	3,600,434,124	3.15
	オランダ	6,697,459,990	5.87
	イギリス	10,318,154,285	9.04
	ケイマン	3,641,800,697	3.19
	台湾	6,371,050,212	5.58
	中国	1,316,349,782	1.15
	小計	110,513,605,390	96.84
現金・預金・その他の資産(負債控除後)		3,605,002,801	3.16
合計(純資産総額)		114,118,608,191	100.00

(2) 【運用実績】

【純資産の推移】

<ティー・ロウ・プライス グローバル・テクノロジー株式ファンドAコース(為替ヘッジあり)>

期別	純資産総額(百万円)		1口当たり純資産額(円)	
	(分配落)	(分配付)	(分配落)	(分配付)
第1計算期間末 (2021年 2月25日)	103,621	103,621	1.2907	1.2907
第2計算期間末 (2022年 2月25日)	60,817	60,817	0.9159	0.9159
2021年 8月末日	103,556		1.4205	
9月末日	94,755		1.3262	
10月末日	100,477		1.4332	
11月末日	97,927		1.4150	
12月末日	85,571		1.2489	
2022年 1月末日	62,746		0.9450	
2月末日	61,453		0.9258	
3月末日	62,799		0.9451	
4月末日	47,189		0.7168	
5月末日	42,103		0.6390	
6月末日	40,184		0.6060	
7月末日	43,023		0.6495	
8月末日	43,869		0.6586	

(注)純資産総額は百万円未満切捨て。分配付は、各期間末に行われた分配の額を加算しております。

<ティー・ロウ・プライス グローバル・テクノロジー株式ファンドBコース(為替ヘッジなし)>

期別	純資産総額(百万円)		1口当たり純資産額(円)	
	(分配落)	(分配付)	(分配落)	(分配付)
第1計算期間末 (2021年 2月25日)	125,700	125,700	1.3096	1.3096
第2計算期間末 (2022年 2月25日)	78,694	78,694	1.0169	1.0169
2021年 8月末日	126,593		1.4917	
9月末日	118,376		1.4180	
10月末日	127,489		1.5539	
11月末日	123,976		1.5341	
12月末日	109,550		1.3718	
2022年 1月末日	80,697		1.0478	
2月末日	79,416		1.0273	
3月末日	86,388		1.1077	
4月末日	69,944		0.9002	
5月末日	62,680		0.8077	
6月末日	63,127		0.8175	
7月末日	66,540		0.8635	
8月末日	69,628		0.9048	

(注)純資産総額は百万円未満切捨て。分配付は、各期間末に行われた分配の額を加算しております。

【分配の推移】

<ティー・ロウ・プライス グローバル・テクノロジー株式ファンドAコース(為替ヘッジあり)>

期	計算期間	1口当たりの分配金(円)
第1計算期間	2020年 9月28日～2021年 2月25日	0.0000
第2計算期間	2021年 2月26日～2022年 2月25日	0.0000

<ティー・ロウ・プライス グローバル・テクノロジー株式ファンドBコース(為替ヘッジなし)>

期	計算期間	1口当たりの分配金(円)
第1計算期間	2020年 9月28日～2021年 2月25日	0.0000
第2計算期間	2021年 2月26日～2022年 2月25日	0.0000

【収益率の推移】

各計算期間の収益率は、計算期間末の基準価額（分配落ち）に当該計算期間の分配金を加算し、当該計算期間の直前の計算期間末の基準価額（分配落ち。以下「前期末基準価額」といいます。）を控除した額を前期末基準価額で除して得た数に100を乗じた数です。

<ティー・ロウ・プライス グローバル・テクノロジー株式ファンドAコース（為替ヘッジあり）>

期	計算期間	収益率（％）
第1計算期間	2020年 9月28日～2021年 2月25日	29.1
第2計算期間	2021年 2月26日～2022年 2月25日	29.0
第3中間計算期間	2022年 2月26日～2022年 8月25日	25.4

<ティー・ロウ・プライス グローバル・テクノロジー株式ファンドBコース（為替ヘッジなし）>

期	計算期間	収益率（％）
第1計算期間	2020年 9月28日～2021年 2月25日	31.0
第2計算期間	2021年 2月26日～2022年 2月25日	22.4
第3中間計算期間	2022年 2月26日～2022年 8月25日	8.9

2【設定及び解約の実績】

<ティー・ロウ・プライス グローバル・テクノロジー株式ファンドAコース（為替ヘッジあり）>

期	計算期間	設定口数（口）	解約口数（口）	発行済み口数（口）
第1計算期間	2020年 9月28日～2021年 2月25日	83,602,276,206	3,320,374,259	80,281,901,947
第2計算期間	2021年 2月26日～2022年 2月25日	1,310,115,356	15,192,090,432	66,399,926,871
第3中間計算期間	2022年 2月26日～2022年 8月25日	5,482,269,068	5,394,736,215	66,487,459,724

(注)第1計算期間の設定口数には、当初設定口数を含みます。

<ティー・ロウ・プライス グローバル・テクノロジー株式ファンドBコース（為替ヘッジなし）>

期	計算期間	設定口数（口）	解約口数（口）	発行済み口数（口）
第1計算期間	2020年 9月28日～2021年 2月25日	100,171,201,080	4,190,962,490	95,980,238,590
第2計算期間	2021年 2月26日～2022年 2月25日	1,905,630,028	20,495,987,369	77,389,881,249
第3中間計算期間	2022年 2月26日～2022年 8月25日	5,236,650,673	5,681,366,397	76,945,165,525

(注)第1計算期間の設定口数には、当初設定口数を含みます。

3【ファンドの経理状況】

- (1) . ティー・ロウ・プライス グローバル・テクノロジー株式ファンド Aコース(為替ヘッジあり)、
ティー・ロウ・プライス グローバル・テクノロジー株式ファンド Bコース(為替ヘッジなし)の中間
財務諸表は、「中間財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和52年大蔵省令第38号)
並びに同規則第38条の3及び第57条の2の規定により、「投資信託財産の計算に関する規則」(平成12年
総理府令第133号)に基づいて作成しております。

なお、中間財務諸表に記載している金額は、円単位で表示しております。

- (2) . Aコース及びBコースは、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第3期中間計算期間
(2022年2月26日から2022年8月25日まで)の中間財務諸表について、PwCあらた有限責任監査法人に
よる中間監査を受けております。

【中間財務諸表】

【ティー・ロウ・プライス グローバル・テクノロジー株式ファンド Aコース(為替ヘッジあり)】

(1) 【中間貸借対照表】

(単位:円)

	第2期計算期間末 2022年 2月25日現在	第3期中間計算期間末 2022年 8月25日現在
資産の部		
流動資産		
親投資信託受益証券	61,906,328,530	46,159,320,224
派生商品評価勘定	634,220,571	297,395,679
未収入金	504,994,101	24,379,396
流動資産合計	63,045,543,202	46,481,095,299
資産合計	63,045,543,202	46,481,095,299
負債の部		
流動負債		
派生商品評価勘定	1,368,462,828	599,296,336
未払解約金	47,825,328	24,379,396
未払受託者報酬	14,766,673	7,790,015
未払委託者報酬	787,555,805	415,467,297
その他未払費用	9,844,385	6,942,859
流動負債合計	2,228,455,019	1,053,875,903
負債合計	2,228,455,019	1,053,875,903
純資産の部		
元本等		
元本	66,399,926,871	66,487,459,724
剰余金		
中間剰余金又は中間欠損金()	5,582,838,688	21,060,240,328
(分配準備積立金)	10,761,147,899	9,918,994,028
元本等合計	60,817,088,183	45,427,219,396
純資産合計	60,817,088,183	45,427,219,396
負債純資産合計	63,045,543,202	46,481,095,299

(2) 【中間損益及び剰余金計算書】

(単位:円)

	第2期中間計算期間 自 2021年 2月26日 至 2021年 8月25日	第3期中間計算期間 自 2022年 2月26日 至 2022年 8月25日
営業収益		
有価証券売買等損益	10,787,634,940	5,294,940,021
為替差損益	3,193,931,223	9,625,836,894
営業収益合計	7,593,703,717	14,920,776,915
営業費用		
受託者報酬	15,810,581	7,790,015
委託者報酬	843,231,016	415,467,297
その他費用	10,211,765	7,134,649
営業費用合計	869,253,362	430,391,961
営業利益又は営業損失()	6,724,450,355	15,351,168,876
経常利益又は経常損失()	6,724,450,355	15,351,168,876
中間純利益又は中間純損失()	6,724,450,355	15,351,168,876
一部解約に伴う中間純利益金額の分配額又は一部解約に伴う中間純損失金額の分配額()	178,696,823	1,008,854,005
期首剰余金又は期首欠損金()	23,339,982,820	5,582,838,688
剰余金増加額又は欠損金減少額	40,308,778	488,989,262
中間一部解約に伴う剰余金増加額又は欠損金減少額	-	488,989,262
中間追加信託に伴う剰余金増加額又は欠損金減少額	40,308,778	-
剰余金減少額又は欠損金増加額	2,096,547,916	1,624,076,031
中間一部解約に伴う剰余金減少額又は欠損金増加額	2,096,547,916	-
中間追加信託に伴う剰余金減少額又は欠損金増加額	-	1,624,076,031
分配金	-	-
中間剰余金又は中間欠損金()	28,186,890,860	21,060,240,328

（３）【中間注記表】

（重要な会計方針に係る事項に関する注記）

1. 有価証券の評価基準及び評価方法	親投資信託受益証券 移動平均法に基づき、親投資信託受益証券の基準価額で評価しております。
2. デリバティブ等の評価基準及び評価方法	為替予約 為替予約の評価は、原則として、わが国における中間計算期間末日の対顧客先物売買相場の仲値によって計算しております。
3. その他中間財務諸表作成のための重要な事項	外貨建取引等の処理基準 「投資信託財産の計算に関する規則」(平成12年総理府令第133号)第60条、61条にしたがって処理しております。

（会計方針の変更に関する注記）

（時価の算定に関する会計基準等の適用）

「時価の算定に関する会計基準」（企業会計基準第30号2019年7月4日。以下「時価算定会計基準」という。）等を当期首から適用し、時価算定会計基準第19項に定める経過的な取扱いに従って、時価算定会計基準等が定める新たな会計方針を将来にわたって適用することとしました。これによる、財務諸表への影響は軽微であります。

（中間貸借対照表に関する注記）

		第2期中間計算期間末 2022年 2月25日現在	第3期中間計算期間末 2022年 8月25日現在
1.	投資信託財産に係る元本の状況		
	期首元本額	80,281,901,947円	66,399,926,871円
	期中追加設定元本額	1,310,115,356円	5,482,269,068円
	期中一部解約元本額	15,192,090,432円	5,394,736,215円
2.	受益権の総数	66,399,926,871口	66,487,459,724口
3.	元本の欠損	貸借対照表上の純資産額が元本総額を下回っており、その差額は5,582,838,688円あります。	中間貸借対照表上の純資産額が元本総額を下回っており、その差額は21,060,240,328円あります。

（中間損益及び剰余金計算書に関する注記）

第2期中間計算期間 自 2021年 2月26日 至 2021年 8月25日		第3期中間計算期間 自 2022年 2月26日 至 2022年 8月25日	
信託財産の運用の指図に係る権限の全部又は一部を委託するために要する費用	委託者報酬のうち、販売会社へ支払う手数料を除いた額より、運用権限委託契約に定められた報酬額を支払っております。	信託財産の運用の指図に係る権限の全部又は一部を委託するために要する費用	委託者報酬のうち、販売会社へ支払う手数料を除いた額より、運用権限委託契約に定められた報酬額を支払っております。

（金融商品に関する注記）

金融商品の時価等に関する事項

項目	期別 第2期計算期間末 2022年 2月25日現在	第3期中間計算期間末 2022年 8月25日現在
1. 中間貸借対照表計上額、時価及びその差額	貸借対照表計上額は期末の時価で計上しているため、その差額はありませ	中間貸借対照表計上額は期末の時価で計上しているため、その差額はありませ
2. 時価の算定方法	(1)有価証券 「重要な会計方針に係る事項に関する注記」の「有価証券の評価基準及び評価方法」に記載しております。 (2)デリバティブ取引 「デリバティブ取引等に関する注記」に記載しております。 (3)有価証券及びデリバティブ取引以外の金融商品 短期間で決済されるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。	(1)有価証券 同左 (2)デリバティブ取引 同左 (3)有価証券及びデリバティブ取引以外の金融商品 同左
3. 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明	金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額が含まれております。当該価額の算定においては一定の前提条件等を採用しているため、異なる前提条件等によった場合、当該価額が異なることもあります。また、デリバティブ取引に関する契約額等はあくまでもデリバティブ取引における名目的な契約額であり、当該金額自体がデリバティブ取引のリスクの大きさを示すものではありません。	金融商品の時価の算定においては一定の前提条件等を採用しているため、異なる前提条件等によった場合、当該価額が異なることもあります。また、デリバティブ取引に関する契約額等はあくまでもデリバティブ取引における名目的な契約額であり、当該金額自体がデリバティブ取引のリスクの大きさを示すものではありません。

(デリバティブ取引等に関する注記)

取引の時価等に関する事項

1.ヘッジ会計が適用されていないデリバティブ取引

(通貨関連)

第2期計算期間末(2022年2月25日現在)

(単位:円)

区分	種類	契約額等	うち1年超	時価	評価損益
市場取引以外の取引	為替予約取引				
	買建	97,631,808,126	0	98,162,723,402	530,915,276
	米ドル	88,754,478,588	0	89,329,236,767	574,758,179
	ユーロ	3,993,646,278	0	3,958,609,415	35,036,863
	オーストラリアドル	579,872	0	577,975	1,897
	シンガポールドル	4,883,103,388	0	4,874,299,245	8,804,143
	売建	154,751,772,761	0	156,016,930,294	1,265,157,533
	米ドル	138,688,530,987	0	139,946,705,824	1,258,174,837
	ユーロ	6,981,424,600	0	6,964,620,242	16,804,358
	オーストラリアドル	1,149,540	0	1,155,797	6,257
	シンガポールドル	9,080,667,634	0	9,104,448,431	23,780,797
合計	252,383,580,887	0	254,179,653,696	734,242,257	

第3期中間計算期間末（2022年 8月25日現在）

（単位：円）

区分	種類	契約額等		時価	評価損益
			うち1年超		
市場取引以外の取引	為替予約取引				
	買建	25,259,271,931	0	25,388,052,296	128,780,365
	米ドル	24,158,868,138	0	24,290,605,734	131,737,596
	ユーロ	464,926,493	0	460,679,079	4,247,414
	イギリスポンド	270,057,300	0	270,425,282	367,982
	シンガポールドル	365,420,000	0	366,342,201	922,201
	売建	70,092,228,014	0	70,522,909,036	430,681,022
	米ドル	62,959,392,192	0	63,433,624,529	474,232,337
	ユーロ	3,142,773,492	0	3,096,687,340	46,086,152
	イギリスポンド	477,843,380	0	475,497,895	2,345,485
シンガポールドル	3,512,218,950	0	3,517,099,272	4,880,322	
合計		95,351,499,945	0	95,910,961,332	301,900,657

(注)時価の算定方法

・ 為替予約取引

1. 対顧客先物相場の仲値が発表されている外貨については、以下のように評価しております。

(1) 予約為替の受渡日（以下、当該日という。）の対顧客先物相場の仲値が発表されている場合は、当該予約為替は当該対顧客先物相場の仲値により評価しております。

(2) 当該日の対顧客先物相場が発表されていない場合は、以下の方法によっております。

当該日を超える対顧客先物相場が発表されている場合には、発表されている対顧客先物相場のうち当該日に最も近い前後二つの対顧客先物相場の仲値を元に算出したレートにより評価しております。

当該日を超える対顧客先物相場が発表されていない場合には、当該日に最も近い発表されている対顧客先物相場の仲値により評価しております。

2. 対顧客先物相場の仲値が発表されていない外貨については、対顧客相場の仲値により評価しております。

2. ヘッジ会計が適用されているデリバティブ取引

該当事項はありません。

(1口当たり情報に関する注記)

	第2期計算期間末 2022年 2月25日現在	第3期中間計算期間末 2022年 8月25日現在
1口当たり純資産額	0.9159円	0.6832円
(1万口当たり純資産額)	(9,159円)	(6,832円)

【ティー・ロウ・プライス グローバル・テクノロジー株式ファンド Bコース(為替ヘッジなし)】

(1) 【中間貸借対照表】

(単位:円)

	第2期計算期間末 2022年 2月25日現在	第3期中間計算期間末 2022年 8月25日現在
資産の部		
流動資産		
親投資信託受益証券	79,718,604,569	71,926,196,572
未収入金	65,405,072	119,111,742
流動資産合計	79,784,009,641	72,045,308,314
資産合計	79,784,009,641	72,045,308,314
負債の部		
流動負債		
未払解約金	65,405,072	119,111,742
未払受託者報酬	18,628,354	11,423,729
未払委託者報酬	993,512,110	609,265,216
その他未払費用	12,418,836	10,238,879
流動負債合計	1,089,964,372	750,039,566
負債合計	1,089,964,372	750,039,566
純資産の部		
元本等		
元本	77,389,881,249	76,945,165,525
剰余金		
中間剰余金又は中間欠損金()	1,304,164,020	5,649,896,777
(分配準備積立金)	14,187,531,924	13,184,057,510
元本等合計	78,694,045,269	71,295,268,748
純資産合計	78,694,045,269	71,295,268,748
負債純資産合計	79,784,009,641	72,045,308,314

(2) 【中間損益及び剰余金計算書】

(単位:円)

	第2期中間計算期間 自 2021年 2月26日 至 2021年 8月25日	第3期中間計算期間 自 2022年 2月26日 至 2022年 8月25日
営業収益		
有価証券売買等損益	13,345,516,314	6,447,923,971
営業収益合計	13,345,516,314	6,447,923,971
営業費用		
受託者報酬	19,619,391	11,423,729
委託者報酬	1,046,367,290	609,265,216
その他費用	12,665,694	10,238,879
営業費用合計	1,078,652,375	630,927,824
営業利益又は営業損失()	12,266,863,939	7,078,851,795
経常利益又は経常損失()	12,266,863,939	7,078,851,795
中間純利益又は中間純損失()	12,266,863,939	7,078,851,795
一部解約に伴う中間純利益金額の分配額又は一部解約に伴う中間純損失金額の分配額()	73,803,129	687,199,270
期首剰余金又は期首欠損金()	29,720,069,339	1,304,164,020
剰余金増加額又は欠損金減少額	216,858,387	-
中間一部解約に伴う剰余金増加額又は欠損金減少額	-	-
中間追加信託に伴う剰余金増加額又は欠損金減少額	216,858,387	-
剰余金減少額又は欠損金増加額	3,528,489,389	562,408,272
中間一部解約に伴う剰余金減少額又は欠損金増加額	3,528,489,389	78,107,710
中間追加信託に伴う剰余金減少額又は欠損金増加額	-	484,300,562
分配金	-	-
中間剰余金又は中間欠損金()	38,601,499,147	5,649,896,777

(3) 【中間注記表】

(重要な会計方針に係る事項に関する注記)

有価証券の評価基準及び評価方法	親投資信託受益証券 移動平均法に基づき、親投資信託受益証券の基準価額で評価しております。
-----------------	-------------------------------------------------

(会計方針の変更に関する注記)

(時価の算定に関する会計基準等の適用)

「時価の算定に関する会計基準」（企業会計基準第30号2019年7月4日。以下「時価算定会計基準」という。）等を当期首から適用し、時価算定会計基準第19項に定める経過的な取扱いに従って、時価算定会計基準等が定める新たな会計方針を将来にわたって適用することとしました。これによる、財務諸表への影響は軽微であります。

(中間貸借対照表に関する注記)

		第2期中間計算期間末 2022年 2月25日現在	第3期中間計算期間末 2022年 8月25日現在
1.	投資信託財産に係る元本の状況		
	期首元本額	95,980,238,590円	77,389,881,249円
	期中追加設定元本額	1,905,630,028円	5,236,650,673円
	期中一部解約元本額	20,495,987,369円	5,681,366,397円
2.	受益権の総数	77,389,881,249口	76,945,165,525口
3.	元本の欠損	-	中間貸借対照表上の純資産額が元本総額を下回っており、その差額は5,649,896,777円であります。

(中間損益及び剰余金計算書に関する注記)

第2期中間計算期間 自 2021年 2月26日 至 2021年 8月25日		第3期中間計算期間 自 2022年 2月26日 至 2022年 8月25日	
信託財産の運用の指図に係る権限の全部又は一部を委託するために要する費用	委託者報酬のうち、販売会社へ支払う手数料を除いた額より、運用権限委託契約に定められた報酬額を支払っております。	信託財産の運用の指図に係る権限の全部又は一部を委託するために要する費用	委託者報酬のうち、販売会社へ支払う手数料を除いた額より、運用権限委託契約に定められた報酬額を支払っております。

(金融商品に関する注記)

金融商品の時価等に関する事項

項目	期別 第2期計算期間末 2022年 2月25日現在	第3期中間計算期間末 2022年 8月25日現在
1. 中間貸借対照表計上額、時価及びその差額	貸借対照表計上額は期末の時価で計上しているため、その差額はありませ	中間貸借対照表計上額は期末の時価で計上しているため、その差額はありませ
2. 時価の算定方法	(1)有価証券 「重要な会計方針に係る事項に関する注記」の「有価証券の評価基準及び評価方法」に記載しております。 (2)デリバティブ取引 該当事項はありません。 (3)有価証券及びデリバティブ取引以外の金融商品 短期間で決済されるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。	(1)有価証券 同左 (2)デリバティブ取引 同左 (3)有価証券及びデリバティブ取引以外の金融商品 同左
3. 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明	金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額が含まれております。当該価額の算定においては一定の前提条件等を採用しているため、異なる前提条件等によった場合、当該価額が異なることもあります。	金融商品の時価の算定においては一定の前提条件等を採用しているため、異なる前提条件等によった場合、当該価額が異なることもあります。

(デリバティブ取引等に関する注記)

該当事項はありません。

(1口当たり情報に関する注記)

	第2期計算期間末 2022年 2月25日現在	第3期中間計算期間末 2022年 8月25日現在
1口当たり純資産額	1.0169円	1口当たり純資産額 0.9266円
(1万口当たり純資産額)	(10,169円)	(1万口当たり純資産額) (9,266円)

（参考）

ファンドは、「ティー・ロウ・プライス グローバル・テクノロジー株式マザーファンド」受益証券を主要投資対象としており、中間貸借対照表の資産の部に計上された「親投資信託受益証券」は、すべて同受益証券です。

なお、同親投資信託の状況は以下の通りです。以下に記載した情報は監査対象外であります。

ティー・ロウ・プライス グローバル・テクノロジー株式マザーファンド

貸借対照表

（単位：円）

	2022年 2月25日現在	2022年 8月25日現在
資産の部		
流動資産		
預金	2,213,620,543	3,223,064,583
金銭信託	499,377,374	652,247,886
株式	138,312,244,765	113,573,641,712
派生商品評価勘定	167,339	391,163
未収入金	1,597,948,543	1,091,496,028
未収配当金	1,369,042	-
流動資産合計	142,624,727,606	118,540,841,372
資産合計	142,624,727,606	118,540,841,372
負債の部		
流動負債		
派生商品評価勘定	18,553,677	1,320,132
未払金	416,050,387	307,488,019
未払解約金	570,399,173	143,491,138
その他未払費用	34,508	48,598
流動負債合計	1,005,037,745	452,347,887
負債合計	1,005,037,745	452,347,887
純資産の部		
元本等		
元本	135,552,194,774	122,954,515,616
剰余金		
剰余金又は欠損金（ ）	6,067,495,087	4,866,022,131
元本等合計	141,619,689,861	118,088,493,485
純資産合計	141,619,689,861	118,088,493,485
負債純資産合計	142,624,727,606	118,540,841,372

注記表

（重要な会計方針に係る事項に関する注記）

1. 有価証券の評価基準及び評価方法	株式 移動平均法に基づき、原則として時価で評価しております。 時価評価にあたっては、金融商品取引所又は店頭市場における最終相場（最終相場のないものについては、それに準ずる価額）、又は金融商品取引業者等から提示される気配相場に基づいて評価しております。
2. デリバティブ等の評価基準及び評価方法	為替予約 為替予約の評価は、原則として、わが国における計算期間末日の対顧客先物売買相場の仲値によって計算しております。
3. その他財務諸表作成のための基礎となる事項	外貨建取引等の処理基準 「投資信託財産の計算に関する規則」（平成12年総理府令第133号）第60条、61条にしたがって処理しております。

（会計方針の変更に関する注記）

（時価の算定に関する会計基準等の適用）

「時価の算定に関する会計基準」（企業会計基準第30号2019年7月4日。以下「時価算定会計基準」という。）等を当期首から適用し、時価算定会計基準第19項に定める経過的な取扱いに従って、時価算定会計基準等が定める新たな会計方針を将来にわたって適用することとしました。これによる、財務諸表への影響は軽微であります。

（貸借対照表に関する注記）

		2022年 2月25日現在	2022年 8月25日現在
1.	投資信託財産に係る元本の状況		
	期首	2021年 2月26日	2022年 2月26日
	期首元本額	174,961,175,753円	135,552,194,774円
	期中追加設定元本額	3,737,087,776円	9,338,233,993円
	期中一部解約元本額	43,146,068,755円	21,935,913,151円
	期末元本額	135,552,194,774円	122,954,515,616円
	元本の内訳		
	ティー・ロウ・プライス グローバル・テクノロジー株式 ファンド Aコース（為替ヘッジあり）	59,251,845,837円	48,062,599,151円
	ティー・ロウ・プライス グローバル・テクノロジー株式 ファンド Bコース（為替ヘッジなし）	76,300,348,937円	74,891,916,465円
2.	受益権の総数	135,552,194,774口	122,954,515,616口
3.	元本の欠損	-	貸借対照表上の純資産額が元本総額を下回っており、その差額は4,866,022,131円あります。

（金融商品に関する注記）

金融商品の時価等に関する事項

項目	期別	2022年 2月25日現在	2022年 8月25日現在
1. 貸借対照表計上額、時価及びその差額		貸借対照表計上額は期末の時価で計上しているため、その差額はありません。	同左
2. 時価の算定方法		(1)有価証券 「重要な会計方針に係る事項に関する注記」の「有価証券の評価基準及び評価方法」に記載しております。 (2)デリバティブ取引 「デリバティブ取引等に関する注記」に記載しております。	(1)有価証券 同左 (2)デリバティブ取引 同左
3. 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明		(3)有価証券及びデリバティブ取引以外の金融商品 短期間で決済されるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。 金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額が含まれております。当該価額の算定においては一定の前提条件等を採用しているため、異なる前提条件等によった場合、当該価額が異なることもあります。また、デリバティブ取引に関する契約額等はあくまでもデリバティブ取引における名目的な契約額であり、当該金額自体がデリバティブ取引のリスクの大きさを示すものではありません。	(3)有価証券及びデリバティブ取引以外の金融商品 同左 金融商品の時価の算定においては一定の前提条件等を採用しているため、異なる前提条件等によった場合、当該価額が異なることもあります。また、デリバティブ取引に関する契約額等はあくまでもデリバティブ取引における名目的な契約額であり、当該金額自体がデリバティブ取引のリスクの大きさを示すものではありません。

（デリバティブ取引等に関する注記）

取引の時価等に関する事項

1. ヘッジ会計が適用されていないデリバティブ取引

（通貨関連）

（2022年 2月25日現在）

（単位：円）

区分	種類	契約額等		時価	評価損益
			うち1年超		
市場取引以外の取引	為替予約取引				
	買建	92,486,113	0	92,069,870	416,243
	米ドル	92,486,113	0	92,069,870	416,243
	売建	2,573,784,886	0	2,591,754,981	17,970,095
	米ドル	2,481,298,773	0	2,499,436,207	18,137,434
	ユーロ	92,486,113	0	92,318,774	167,339
合計		2,666,270,999	0	2,683,824,851	18,386,338

（2022年 8月25日現在）

（単位：円）

区分	種類	契約額等		時価	評価損益
			うち1年超		
市場取引以外の取引	為替予約取引				
	買建	230,848,514	0	230,902,930	54,416
	米ドル	105,099,103	0	104,762,356	336,747
	ユーロ	125,749,411	0	126,140,574	391,163
	売建	1,423,069,662	0	1,424,053,047	983,385
	米ドル	1,317,970,559	0	1,318,608,189	637,630
	ユーロ	105,099,103	0	105,444,858	345,755
合計		1,653,918,176	0	1,654,955,977	928,969

(注)時価の算定方法

・ 為替予約取引

1. 対顧客先物相場の仲値が発表されている外貨については、以下のように評価しております。

(1) 予約為替の受渡日（以下、当該日という。）の対顧客先物相場の仲値が発表されている場合は、当該予約為替は当該対顧客先物相場の仲値により評価しております。

(2) 当該日の対顧客先物相場が発表されていない場合は、以下の方法によっております。

当該日を超える対顧客先物相場が発表されている場合には、発表されている対顧客先物相場のうち当該日に最も近い前後二つの対顧客先物相場の仲値を元に算出したレートにより評価しております。

当該日を超える対顧客先物相場が発表されていない場合には、当該日に最も近い発表されている対顧客先物相場の仲値により評価しております。

2. 対顧客先物相場の仲値が発表されていない外貨については、対顧客相場の仲値により評価しております。

2. ヘッジ会計が適用されているデリバティブ取引

該当事項はありません。

(1口当たり情報に関する注記)

2022年 2月25日現在		2022年 8月25日現在	
1口当たり純資産額	1.0448円	1口当たり純資産額	0.9604円
(1万口当たり純資産額)	(10,448円)	(1万口当たり純資産額)	(9,604円)

4【委託会社等の概況】

（1）【資本金の額】

本書提出日現在

資本金の額 金 1 億円

発行可能株式総数 20万株

発行済株式総数 2,000株

< 最近 5 年間ににおける主な資本金の額の増減 >

2018年 1 月に資本金の額を金100万円から金 1 億円に増資。

（2）【事業の内容及び営業の状況】

「投資信託及び投資法人に関する法律」に定める投資信託委託会社である委託者は、証券投資信託の設定を行うとともに「金融商品取引法」に定める金融商品取引業者としてその運用（投資運用業）を行っています。

委託者の運用する証券投資信託は 2022年 8 月31日現在次の通りです(ただし、親投資信託を除きます。)。

種類	本数	純資産総額(百万円)
追加型株式投資信託	21	1,220,724

（3）【その他】

(1) 定款の変更

委託会社の定款の変更に関しては、株主総会の決議が必要です。

(2) 事業譲渡または事業譲受

2018年4月1日付けで委託会社はティー・ロウ・プライス・インターナショナル・リミテッド東京支店の資産運用業務を譲り受け、同日付で運用会社としての業務を開始しました。

なお、参考のため、委託会社およびティー・ロウ・プライス・インターナショナル・リミテッド東京支店の沿革は以下のとおりです。

会社の沿革

1982年	8月4日	ロウ・プライス・フレミング・インターナショナルが駐在員事務所を東京に開設
2003年	3月20日	T.ロウ・プライス・グローバル投資顧問 東京支店開設
2011年	1月1日	T.ロウ・プライス・インターナショナル・リミテッド 東京支店に商号変更
2017年	3月1日	ティー・ロウ・プライス・インターナショナル・リミテッド 東京支店に商号変更
2017年	8月17日	ティー・ロウ・プライス・ジャパン株式会社 設立
2018年	4月1日	ティー・ロウ・プライス・ジャパン株式会社がティー・ロウ・プライス・インターナショナル・リミテッド 東京支店の資産運用事業を譲り受け、営業開始

(3) 出資の状況

該当ありません。

(4) 訴訟事件その他の重要事項

委託会社に関し、訴訟事件その他委託会社に重要な影響を与えた事実および重要な影響を与えることが予想される事実は存在していません。

5【委託会社等の経理状況】

当社の財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」（昭和38年大蔵省令第59号）第2条に基づき、同規則及び「金融商品取引業等に関する内閣府令」（平成19年8月6日内閣府令第52号）に従って作成しております。

また、当社の中間財務諸表は、「中間財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」（昭和52年大蔵省令第38号）第38条及び第57条に基づき、同規則及び「金融商品取引業等に関する内閣府令」（平成19年8月6日内閣府令第52号）に従って作成しております。

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第5期事業年度（自2021年1月1日至2021年12月31日）の財務諸表について、有限責任あずさ監査法人による監査を受けております。

また、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第6期事業年度に係る中間会計期間（自2022年1月1日至2022年6月30日）の中間財務諸表について、有限責任あずさ監査法人による中間監査を受けております。

財務諸表の金額については、千円未満を切捨てて記載しております。

(1) 【貸借対照表】

(単位：千円)

	第4期事業年度 (2020年12月31日)	第5期事業年度 (2021年12月31日)
資産の部		
流動資産		
現金・預金	2,512,417	6,747,169
前払費用	68,522	42,225
未収収益	295,080	560,086
未収委託者報酬	2,258,769	4,134,370
差入保証金	137,640	-
関係会社未収入金 1	127,852	30,400
流動資産合計	5,400,283	11,514,253
固定資産		
有形固定資産		
建物付属設備	785,206	862,128
器具備品	222,329	281,426
減価償却累計額	204,775	423,023
有形固定資産合計	802,760	720,532
無形固定資産		
のれん	2,208,330	2,028,058
ソフトウェア	-	2,180
無形固定資産合計	2,208,330	2,030,238
投資その他の資産		
長期差入保証金	228,566	213,279
繰延税金資産	1,106,422	980,757
投資その他の資産合計	1,334,989	1,194,036
固定資産合計	4,346,079	3,944,807
資産合計	9,746,363	15,459,060

(単位:千円)

	第4期事業年度 (2020年12月31日)	第5期事業年度 (2021年12月31日)
負債の部		
流動負債		
関係会社未払金 1	5,136,886	5,818,694
未払手数料	1,028,401	1,831,242
未払費用	175,012	223,606
未払法人税等	449,537	1,417,774
預り金	549,721	668,868
資産除去債務	128,000	-
未払消費税等	242,087	577,270
その他	94,490	12,507
流動負債合計	7,804,137	10,549,963
固定負債		
退職給付引当金	485,028	591,942
資産除去債務	169,259	175,280
その他	65,394	53,939
固定負債合計	719,683	821,162
負債合計	8,523,820	11,371,126
純資産の部		
株主資本		
資本金	100,000	100,000
利益剰余金		
その他利益剰余金		
繰越利益剰余金	1,122,542	3,987,934
利益剰余金合計	1,122,542	3,987,934
株主資本合計	1,222,542	4,087,934
純資産合計	1,222,542	4,087,934
負債・純資産合計	9,746,363	15,459,060

(2) 【損益計算書】

(単位：千円)

	第4期事業年度 (自 2020年1月1日 至 2020年12月31日)	第5期事業年度 (自 2021年1月1日 至 2021年12月31日)
営業収益 1		
委託者報酬	8,003,664	16,463,702
投資運用受託報酬	3,292,472	4,983,241
その他営業収益	2,028,904	3,098,304
営業収益計	13,325,041	24,545,247
営業費用		
支払手数料	3,835,920	7,743,632
広告宣伝費	110,355	145,416
調査費		
調査費	251,865	303,266
情報機器関連費	23,395	25,200
委託調査費	2,236,378	4,825,790
営業経費		
通信費	12,142	12,304
その他	20,781	30,976
営業費用計	6,490,840	13,086,588
一般管理費		
給料		
役員報酬及び給料手当	1,027,185	1,188,304
賞与	1,061,296	1,294,100
役員賞与	119,218	139,321
その他報酬給料	259,571	298,348
法定福利費	119,846	143,541
その他の福利厚生費	34,701	90,710
株式報酬費用	417,770	547,248
交際費	1,459	545
旅費交通費	4,149	2,552
不動産関係費		
不動産賃借料	370,667	194,110
その他の不動産関係費	35,263	39,823
退職給付費用	109,755	124,949
固定資産減価償却費	168,358	219,104
のれん償却費	180,271	180,271
諸経費		
業務委託費 1	1,393,039	2,564,655
その他	35,317	62,969
一般管理費合計	5,337,871	7,090,558
営業利益	1,496,329	4,368,100
営業外収益		
為替差益	-	198,904
営業外収益合計	-	198,904
営業外費用		
為替差損	149,535	-
営業外費用合計	149,535	-
経常利益	1,346,793	4,567,005
税引前当期純利益	1,346,793	4,567,005
法人税、住民税及び事業税	450,922	1,575,948
法人税等調整額	36,460	125,664
法人税等合計	487,383	1,701,613
当期純利益	859,410	2,865,392

(3) 【株主資本等変動計算書】

第4期事業年度(自 2020年1月1日 至 2020年12月31日)

(単位:千円)

	株主資本				純資産合計
	資本金	利益剰余金		株主資本 合計	
		その他利益 剰余金	利益剰余金 合計		
当期首残高	100,000	263,133	263,133	363,133	363,133
当期変動額					
当期純利益	-	859,410	859,410	859,410	859,410
当期変動額合計	-	859,410	859,410	859,410	859,410
当期末残高	100,000	1,122,542	1,122,542	1,222,542	1,222,542

第5期事業年度(自 2021年1月1日 至 2021年12月31日)

(単位:千円)

	株主資本				純資産合計
	資本金	利益剰余金		株主資本 合計	
		その他利益 剰余金	利益剰余金 合計		
当期首残高	100,000	1,122,542	1,122,542	1,222,542	1,222,542
当期変動額					
当期純利益	-	2,865,392	2,865,392	2,865,392	2,865,392
当期変動額合計	-	2,865,392	2,865,392	2,865,392	2,865,392
当期末残高	100,000	3,987,934	3,987,934	4,087,934	4,087,934

〔注記事項〕

（重要な会計方針）

1．固定資産の減価償却の方法

(1) 有形固定資産

定額法を採用しております。

なお、主な耐用年数は次のとおりであります。

建物附属設備	2～7年
工具、器具及び備品	2～7年

(2) 無形固定資産

のれんの償却については、15年間の定額法を採用しております。

2．外貨建資産及び負債の本邦通貨への換算基準

外貨建金銭債権債務は、期末日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しております。

3．引当金の計上基準

退職給付引当金

従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務の見込額を計上しております。退職給付引当金及び退職給付費用の計算には、退職給付に係る期末自己都合要支給額を退職給付債務とする方法を用いた簡便法を適用しております。

4．その他財務諸表作成のための基本となる重要な事項

消費税等の会計処理

消費税及び地方消費税は、税抜方式によっております。

（重要な会計上の見積り）

繰延税金資産

1．当事業年度の財務諸表に計上した金額 980,757千円

2．識別した項目に係る重要な会計上の見積りの内容に関する情報

算出方法

将来減算一時差異に対して、将来の収益力に基づく課税所得及びタックス・プランニングに基づき、繰延税金資産の回収可能性を判断しております。課税所得の見積りは中期経営計画を基礎としております。当該計画においては、運用総資産の総額は、当社の現在までの業績を鑑みて、順調に推移することを予想しております。

主要な仮定

課税所得の見積りの基礎となる中期経営計画における主要な仮定は、予想運用総資産であります。運用総資産が金融市場の過去の標準的な増加率の推移に基づくことを予想しております。

翌年度の財務諸表に与える影響

主要な仮定である予想運用総資産残高は、見積りの不確実性が高く予想通り推移しない可能性があります。当社の現在までの業績や金融市場の状況を鑑みて、課税所得の見積り額や繰延税金資産の回収可能性の判断に与えるリスクは低いと考えております。

（未適用の会計基準等）

・「収益認識に関する会計基準」（企業会計基準第29号 2021年3月26日）

・「収益認識に関する会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第30号 2020年3月31日）

概要

収益認識に関する包括的な会計基準であります。収益は、次の5ステップを適用し認識されます。

- ステップ1 : 顧客との契約を識別する。
- ステップ2 : 契約における履行业務を識別する。
- ステップ3 : 取引価格を算定する。
- ステップ4 : 契約における履行业務に取引価格を配分する。

ステップ5： 履行業務を充足した時に又は充足するにつれて収益を認識する。

適用予定日

2022年12月期の期首より適用予定であります。

当該会計基準等の適用による影響

影響額は、当財務諸表の作成時において評価中であります。

- ・「時価の算定に関する会計基準」（企業会計基準第30号 2019年7月4日）
- ・「時価の算定に関する会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第31号 2021年6月17日）
- ・「金融商品に関する会計基準」（企業会計基準第10号 2019年7月4日）

概要

国際的な会計基準の定めとの比較可能性を向上させるため、「時価の算定に関する会計基準」及び「時価の算定に関する会計基準の適用指針」（以下「時価算定会計基準等」という。）が開発され、時価の算定方法に関するガイダンス等が定められました。時価算定会計基準等は次の項目の時価に適用されます。

- ・「金融商品に関する会計基準」における金融商品

適用予定日

2022年12月期の期首より適用予定であります。

当該会計基準等の適用による影響

影響額は、当財務諸表の作成時において評価中であります。

（表示方法の変更）

（「会計上の見積りの開示に関する会計基準」の適用）

「会計上の見積りの開示に関する会計基準」（企業会計基準第31号 2020年3月31日）を当事業年度の年度末に係る財務諸表から適用し、財務諸表に重要な会計上の見積りに関する注記を記載しております。ただし、当該注記においては、当該会計基準第11項ただし書きに定める経過的な取扱いに従って、前事業年度に係る内容については記載しておりません。

(貸借対照表関係)

1 関係会社に対する資産及び負債 (千円)

	第4期事業年度 (2020年12月31日)	第5期事業年度 (2021年12月31日)
関係会社未収入金	127,852	30,400
関係会社未払金	5,136,886	5,818,694

(損益計算書関係)

1 関係会社との取引のうち主要な費目及び金額は次のとおりであります。 (千円)

	第4期事業年度 (自 2020年1月1日 至 2020年12月31日)	第5期事業年度 (自 2021年1月1日 至 2021年12月31日)
営業収益	4,650,970	6,501,398
委託調査費	2,236,378	4,825,790
業務委託費	1,308,414	2,465,155

(株主資本等変動計算書関係)

第4期事業年度(自 2020年1月1日 至 2020年12月31日)

1. 発行済株式の種類及び総数に関する事項

	当事業年度 期首株式数(株)	当事業年度 増加株式数(株)	当事業年度 減少株式数(株)	当事業年度末 株式数(株)
発行済株式				
普通株式	2,000	-	-	2,000
合計	2,000	-	-	2,000

2. 配当に関する事項

該当事項はありません。

第5期事業年度(自 2021年1月1日 至 2021年12月31日)

1. 発行済株式の種類及び総数に関する事項

	当事業年度 期首株式数(株)	当事業年度 増加株式数(株)	当事業年度 減少株式数(株)	当事業年度末 株式数(株)
発行済株式				
普通株式	2,000	-	-	2,000
合計	2,000	-	-	2,000

2. 配当に関する事項

該当事項はありません。

(リース取引関係)

第4期事業年度(自 2020年1月1日 至 2020年12月31日)

1. 所有権移転外ファイナンス・リース取引

該当事項はありません。

2. オペレーティング・リース取引

オペレーティング・リース取引のうち解約不能のものに係る未経過リース料

(単位:千円)

	第4期事業年度 (2020年12月31日)
1年内	195,139
1年超	634,203
合計	829,343

第5期事業年度(自 2021年1月1日 至 2021年12月31日)

1. 所有権移転外ファイナンス・リース取引

該当事項はありません。

2. オペレーティング・リース取引

オペレーティング・リース取引のうち解約不能のものに係る未経過リース料

(単位:千円)

	第5期事業年度 (2021年12月31日)
1年内	195,139
1年超	439,064
合計	634,203

(資産除去債務関係)

当社は、建物等の賃借契約において、建物所有者との間で定期建物賃貸借契約書を締結しており、賃借期間終了時に原状回復する義務を有しているため、法令及び契約上の義務に関して資産除去債務を計上しております。

資産除去債務の見積りにあたり、使用見込期間は賃貸借期間としております。

(金融商品関係)

1. 金融商品の状況に関する事項

(1) 金融商品に対する取組方針

当社は、金融機関等からの借入及び社債発行等はありません。短期的運転資金の確保から、一時的な余資については別段運用しておりません。

(2) 金融商品の内容及びそのリスク

未収収益及び未収委託者報酬は、主に投資運用業等からの債権であり、信用リスクに晒されております。また、未収収益及び未収委託者報酬に一部外貨建債権が含まれており為替の変動リスクに晒されております。

関係会社未収入金は、その多くが当社の親会社に対する債権であり、信用リスクに晒されております。また、外貨建債権が含まれておりますが、それらについては為替の変動リスクに晒されております。

長期差入保証金及び差入保証金の取引先は、高格付を有する企業であることから、長期差入保証金及び差入保証金が晒されている信用リスクは軽微であります。

(3) 金融商品に係るリスク管理体制

未収収益及び未収委託者報酬は、主に投資運用業等からの債権であり、取引の性質上、基本的に信用リスクは軽微であると考えておりますが、顧客別の債権残高を社内で管理し、入金が遅延等があった場合には速やかに社内の関係部署が顧客及び受託銀行に連絡する体制を整えております。また、未収収益に一部外貨建債権がありますが、その残高は少額なため、為替の変動リスクは軽微であります。

当社の親会社への債権は信用リスクに晒されておりますが、その信用リスクは軽微であります。また、当社の親会社に対する債権・債務には、外貨建のものが含まれますが、そのほとんどが毎月決済されているため、為替の変動リスクは軽微であります。

また、資金調達に係る流動性リスク(支払期日に支払いを実行できなくなるリスク)については、各部署と連絡をとり、担当部署が適宜資金繰計画を作成、更新することで現金の手元流動性を確保しております。

2. 金融商品の時価等に関する事項

第4期事業年度(2020年12月31日)の貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。なお、時価を把握することが極めて困難と認められる差入保証金は、次表に含まれておりません(注4)参照)。

	貸借対照表計上額 (千円)	時価(千円)	差額(千円)
(1) 現金・預金	2,512,417	2,512,417	-
(2) 未収収益	295,080	295,080	-
(3) 未収委託者報酬	2,258,769	2,258,769	-
(4) 差入保証金	137,640	137,640	-
(5) 関係会社未収入金	127,852	127,852	-
資産計	5,331,761	5,331,761	-
(1) 関係会社未払金	5,136,886	5,136,886	-
(2) 未払費用	175,012	175,012	-
(3) 未払法人税等	449,537	449,537	-
(4) 未払手数料	1,028,401	1,028,401	-
(5) 預り金	549,721	549,721	-
(6) 未払消費税等	242,087	242,087	-
負債計	7,581,646	7,581,646	-

(注1) 金融商品の時価の算定方法に関する事項

資産

(1) 現金・預金、(2) 未収収益、(3) 未収委託者報酬、(4) 未収還付法人税等並びに(5) 関係会社未収入金

これらは、短期間で決済されるため、時価は帳簿価額と近似していると考えられるため、当該帳簿価額によっております。

負債

(1) 関係会社未払金、(2) 未払費用、(3) 未払法人税等、(4) 未払手数料、(5) 預り金並びに(6) 未払消費税等

これらは、短期間で決済されるため、時価は帳簿価額と近似していると考えられるため、当該帳簿価額によっております。

(注2) 金銭債権の決算日後の償還予定額

金銭債権(現金・預金、未収収益、未収委託者報酬、差入保証金及び関係会社未収入金)は全て1年以内に償還予定です。

(注3) 金融商品の時価等に関する事項の補足説明

金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額が含まれております。当該価額の算定においては一定の前提条件等を採用しているため、異なる前提条件等によった場合、当該価額が異なることもあります。

(注4)時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品の貸借対照表計上額は次のとおりであり、金融商品の時価情報には含まれておりません。

貸借対照表計上額 (千円)	
差入保証金	228,566

本社事務所の賃借契約開始時に差入れている保証金であり、市場価格がなく、実質的な残存期間を算定することが困難であり、合理的な将来キャッシュ・フローを見積もることが極めて困難と認められ、時価開示の対象としておりません。

第5期事業年度(2021年12月31日)の貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。なお、時価を把握することが極めて困難と認められる長期差入保証金は、次表に含まれておりません(注4)参照)。

	貸借対照表計上額 (千円)	時価(千円)	差額(千円)
(1)現金・預金	6,747,169	6,747,169	-
(2)未収収益	560,086	560,086	-
(3)未収委託者報酬	4,134,370	4,134,370	-
(4)関係会社未収入金	30,400	30,400	-
資産計	11,472,027	11,472,027	-
(1)関係会社未払金	5,818,694	5,818,694	-
(2)未払費用	223,606	223,606	-
(3)未払法人税等	1,417,774	1,417,774	-
(4)未払手数料	1,831,242	1,831,242	-
(5)預り金	668,868	668,868	-
(6)未払消費税等	577,270	577,270	-
負債計	10,537,456	10,537,456	-

(注1)金融商品の時価の算定方法に関する事項

資産

(1)現金・預金、(2)未収収益、(3)未収委託者報酬並びに(4)関係会社未収入金

これらは、短期間で決済されるため、時価は帳簿価額と近似していると考えられるため、当該帳簿価額によっております。

負債

(1)関係会社未払金、(2)未払費用、(3)未払法人税等、(4)未払手数料、(5)預り金並びに(6)未払消費税等

これらは、短期間で決済されるため、時価は帳簿価額と近似していると考えられるため、当該帳簿価額によっております。

(注2)金銭債権の決算日後の償還予定額

金銭債権(現金・預金、未収収益、未収委託者報酬及び関係会社未収入金)は全て1年以内に償還予定です。長期差入保証金の償還予定は、5年以内であります。

(注3)金融商品の時価等に関する事項の補足説明

金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額が含まれております。当該価額の算定においては一定の前提条件等を採用しているため、異なる前提条件等によった場合、当該価額が異なることもあります。

(注4)時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品の貸借対照表計上額は次のとおりであり、金融商品の時価情報には含まれておりません。

貸借対照表計上額 (千円)	
長期差入保証金	213,279

本社事務所の賃借契約開始時に差入れている保証金であり、市場価格がなく、実質的な残存期間を算定することが困難であり、合理的な将来キャッシュ・フローを見積もることが極めて困難と認められ、時価開示の対象としておりません。

(退職給付関係)

1. 採用している退職給付制度の概要

当社は退職一時金制度を設けております。退職一時金制度では、退職給付として、給与と勤務期間に基づいた一時金を支給しており、簡便法により退職給付引当金及び退職給付費用を計算しております。

2. 確定給付制度

第4期事業年度(自 2020年1月1日 至 2020年12月31日)

(1) 退職給付引当金の期首残高と期末残高の調整表

(千円)	
期首における退職給付引当金	387,229
退職給付費用	109,755
退職給付の支払額	11,956
期末における退職給付引当金	485,028

(2) 退職給付債務の期末残高と貸借対照表に計上された退職給付引当金の調整表

当社は退職給付債務の計算法として簡便法を適用しており、退職給付債務の期末残高と退職給付引当金は一致しているため、調整項目はございません。

(3) 退職給付費用

(千円)	
簡便法で計算した退職給付費用	109,755

第5期事業年度(自 2021年1月1日 至 2021年12月31日)

(1) 退職給付引当金の期首残高と期末残高の調整表

(千円)	
期首における退職給付引当金	485,028
退職給付費用	124,949
退職給付の支払額	18,035
期末における退職給付引当金	591,942

(2) 退職給付債務の期末残高と貸借対照表に計上された退職給付引当金の調整表

当社は退職給付債務の計算法として簡便法を適用しており、退職給付債務の期末残高と退職給付引当金は一致しているため、調整項目はございません。

(3) 退職給付費用

(千円)	
簡便法で計算した退職給付費用	124,949

(税効果会計関係)

1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	第4期事業年度	第5期事業年度
	(2020年12月31日)	(2021年12月31日)
	(千円)	(千円)
繰延税金資産		
減価償却超過額	116,306	62,274
退職給付引当金	167,771	204,752
未払費用	71,822	91,202
株式報酬費用	214,249	251,406
資産除去債務	102,822	60,629
未払家賃	22,620	18,657
資産調整勘定	549,307	305,170
事業税	35,312	94,107
特別法人事業税	12,201	32,585
その他	16	-
繰延税金資産合計	1,292,430	1,120,786
繰延税金負債		
固定資産	100,046	57,137
退職給与負債調整勘定	85,961	82,891
事業税	-	-
地方法人特別税	-	-
繰延税金負債合計	186,007	140,028
繰延税金資産の純額	1,106,422	980,757

2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳

第4期事業年度(2020年12月31日)

	(%)
法定実効税率	34.6
(調整)	
交際費、役員給与等永久に損金に算入されない項目	3.3
のれん償却費	4.6
賃上げ・投資促進税制の税額控除	5.4
その他	0.9
税効果会計適用後の法人税等の負担率	36.2

第5期事業年度(2021年12月31日)

	(%)
法定実効税率	34.6
(調整)	
交際費、役員給与等永久に損金に算入されない項目	1.1
のれん償却費	1.4
過年度繰延税金資産修正分	1.1
その他	1.3
税効果会計適用後の法人税等の負担率	37.3

(セグメント情報等)

[セグメント情報]

当社は、資産運用業の単一セグメントであるため、記載を省略しております。

[関連情報]

第4期事業年度(自 2020年1月1日 至 2020年12月31日)

1. サービスごとの情報

(単位:千円)

	委託者報酬	投資運用受託報酬	その他営業収益	合計
外部顧客への営業収益	8,003,664	3,292,472	2,028,904	13,325,041

2. 地域ごとの情報

(1) 営業収益

(単位:千円)

北米	3,080,854
ヨーロッパ	1,512,131
日本	8,732,055
合計	13,325,041

(注)営業収益は、顧客の所在地を基礎とし、国又は地域に分類しております。

(2) 有形固定資産

本邦以外に所在している有形固定資産がないため、該当事項はありません。

3. 主要な顧客ごとの情報

(単位:千円)

顧客の名称又は氏名	営業収益
ティー・ロウ・プライス・アソシエイツ、インク	2,866,553
ティー・ロウ・プライス・インターナショナル・リミテッド	1,475,760

(注)当社は単一セグメントとしているため、関連するセグメント名は省略しております。

4. 報告セグメントごとののれんの償却額及び未償却残高に関する情報

当社は資産運用業の単一セグメントであり、記載を省略しております。

第5期事業年度(自 2021年1月1日 至 2021年12月31日)

1. サービスごとの情報

(単位:千円)

	委託者報酬	投資運用受託報酬	その他営業収益	合計
外部顧客への営業収益	16,463,702	4,983,241	3,098,304	24,545,247

2. 地域ごとの情報

(1) 営業収益

(単位：千円)

北米	4,520,005
ヨーロッパ	1,918,273
日本	18,043,849
その他	63,119
合計	24,545,247

(注) 営業収益は、顧客の所在地を基礎とし、国又は地域に分類しております。

(2) 有形固定資産

本邦以外に所在している有形固定資産がないため、該当事項はありません。

3. 主要な顧客ごとの情報

(単位：千円)

顧客の名称又は氏名	営業収益
ティー・ロウ・プライス・アソシエイツ、インク	4,149,446
ティー・ロウ・プライス・インターナショナル・リミテッド	1,855,305

(注) 当社は単一セグメントとしているため、関連するセグメント名は省略しております。

4. 報告セグメントごとののれんの償却額及び未償却残高に関する情報

当社は資産運用業の単一セグメントであり、記載を省略しております。

(関連当事者情報)

第4期事業年度(自 2020年1月1日 至 2020年12月31日)

1. 関連当事者との取引

(1)財務諸表提出会社の親会社

種類	会社等の名称	住所	資本金または出資金	事業の内容または職業	議決権等の所有(被所有)割合%	関連当事者との関係	取引の内容	取引金額(千円)	科目	期末残高(千円)
親会社	ティー・ロウ・プライス・インターナショナル・リミテッド	英国ロンドン市クイーン・ヴィクトリア・ストリート60	1億7414万8000ドル	投資助言・代理及び投資運用業	(被所有)直接100%	各種投資運用サービスの提供	受託報酬・手数料支払	収益 1,475,760 費用 443,854	関係会社未払金	4,513,211
親会社	ティー・ロウ・プライス・アソシエイツ、インク	米国メリーランド州、ボルチモア、イースト・プラット・ストリート100	2448万5947ドル	投資助言・代理及び投資運用業	(被所有)間接100%	各種投資運用サービスの提供	受託報酬・手数料支払	収益 2,866,553 費用 2,851,171	関係会社未収入金	101,786
親会社	ティー・ロウ・プライス・グループ、インク	米国メリーランド州、ボルチモア、イースト・プラット・ストリート100	4559万2929.4ドル	投資助言・代理及び投資運用業	(被所有)間接100%	各種投資運用サービスの提供	株式報酬費用	費用 417,770	関係会社未払金	511,093

(注1)上記の金額は全て非課税取引のため、取引金額及び期末残高ともに消費税等が含まれておりません。

(注2)取引条件及び取引条件の決定方針

取引価格については、市場価格を勘案して一般取引条件と同様に決定しております。

(2)財務諸表提出会社と同一の親会社をもつ会社等及びその他の関係会社の子会社等

該当事項はございません。

2. 親会社又は重要な関連会社に関する注記

親会社情報

親会社ティー・ロウ・プライス・インターナショナル・リミテッド

の親会社ティー・ロウ・プライス・アソシエイツ、インク

の親会社ティー・ロウ・プライス・グループ、インク(ナスダック証券取引所に上場)

第5期事業年度（自 2021年1月1日 至 2021年12月31日）

1. 関連当事者との取引

(1) 財務諸表提出会社の親会社

種類	会社等の名称	住所	資本金または出資金	事業の内容または職業	議決権等の所有(被所有)割合%	関連当事者との関係	取引の内容	取引金額(千円)	科目	期末残高(千円)
親会社	ティー・ロウ・プライス・インターナショナル・リミテッド	英国ロンドン市クイーン・ヴィクトリア・ストリート60	1億7414万8000ドル	投資助言・代理及び投資運用業	(被所有)直接100%	各種投資運用サービスの提供	受託報酬・手数料支払	収益 1,855,305 費用 990,993	関係会社未払金	4,352,749
親会社	ティー・ロウ・プライス・アソシエイツ、インク	米国メリーランド州、ボルチモア、イースト・プラット・ストリート100	2448万5947ドル	投資助言・代理及び投資運用業	(被所有)間接100%	各種投資運用サービスの提供	受託報酬・手数料支払	収益 4,149,446 費用 5,800,311	関係会社未払金	171,968
親会社	ティー・ロウ・プライス・グループ、インク	米国メリーランド州、ボルチモア、イースト・プラット・ストリート100	4583万4994ドル	投資助言・代理及び投資運用業	(被所有)間接100%	各種投資運用サービスの提供	株式報酬費用	費用 547,248	関係会社未払金	1,072,029

(注1) 上記の金額は全て非課税取引のため、取引金額及び期末残高ともに消費税等が含まれておりません。

(注2) 取引条件及び取引条件の決定方針

取引価格については、市場価格を勘案して一般取引条件と同様に決定しております。

(2) 財務諸表提出会社と同一の親会社をもつ会社等及びその他の関係会社の子会社等

種類	会社等の名称	住所	資本金または出資金	事業の内容または職業	議決権等の所有(被所有)割合%	関連当事者との関係	取引の内容	取引金額(千円)	科目	期末残高(千円)
親会社の子会社	ティー・ロウ・プライス・ルクセンブルク・マネジメント・エス・エー・アール・エル	ルクセンブルク大公国、ルクセンブルク、プリンスヘンリー大通り35	266万9400ドル	投資助言・代理及び投資運用業		各種投資運用サービスの提供	受託報酬・手数料支払	収益 62,852 費用 95,719	関係会社未払金	164,410

(注1) 上記の金額は全て非課税取引のため、取引金額及び期末残高ともに消費税等が含まれておりません。

(注2) 取引条件及び取引条件の決定方針

取引価格については、市場価格を勘案して一般取引条件と同様に決定しております。

2. 親会社又は重要な関連会社に関する注記

親会社情報

親会社ティー・ロウ・プライス・インターナショナル・リミテッド

の親会社ティー・ロウ・プライス・アソシエイツ、インク

の親会社ティー・ロウ・プライス・グループ、インク（ナスダック証券取引所に上場）

(1株当たり情報)

	第4期事業年度 (自 2020年1月1日 至 2020年12月31日)	第5期事業年度 (自 2021年1月1日 至 2021年12月31日)
1株当たり純資産額	611,271.35円	2,043,967.49円
1株当たり当期純利益金額	429,705.05円	1,432,696.14円

(注) 1. 潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載していません。

1株当たり当期純利益金額の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	第4期事業年度 (自 2020年1月1日 至 2020年12月31日)	第5期事業年度 (自 2021年1月1日 至 2021年12月31日)
当期純利益金額(千円)	859,410	2,865,392
普通株主に帰属しない金額(千円)	-	-
普通株式に係る当期純利益金額(千円)	859,410	2,865,392
期中平均株式数(株)	2,000	2,000

(1) 中間貸借対照表

(単位:千円)

	第6期中間会計期間 (2022年6月30日)
資産の部	
流動資産	
現金・預金	8,031,810
前払費用	74,416
未収収益	372,275
未収委託者報酬	3,126,076
関係会社未収入金	84,160
流動資産合計	11,688,739
固定資産	
有形固定資産	
建物付属設備	871,257
器具備品	284,097
減価償却累計額	538,352
有形固定資産合計	617,003
無形固定資産	
のれん	1,937,922
ソフトウェア	1,839
無形固定資産合計	1,939,761
投資その他の資産	
長期差入保証金	213,279
繰延税金資産	1,163,243
投資その他の資産合計	1,376,522
固定資産合計	3,933,287
資産合計	15,622,027

(単位:千円)

第6期中間会計期間
(2022年6月30日)

負債の部	
流動負債	
関係会社未払金	5,858,593
未払手数料	1,344,429
未払費用	271,257
未払法人税等	941,829
賞与引当金	615,035
役員賞与引当金	66,213
預り金	41,651
未払消費税等	251,605
流動負債合計	9,390,616
固定負債	
退職給付引当金	642,079
資産除去債務	178,369
その他	48,212
固定負債合計	868,661
負債合計	10,259,278
純資産の部	
株主資本	
資本金	100,000
利益剰余金	
その他利益剰余金	
繰越利益剰余金	5,262,749
利益剰余金合計	5,262,749
株主資本合計	5,362,749
純資産合計	5,362,749
負債純資産合計	15,622,027

(2) 中間損益計算書

(単位:千円)

	第6期中間会計期間 (自 2022年1月1日 至 2022年6月30日)
営業収益	
委託者報酬	7,835,359
投資運用受託報酬	2,151,189
その他営業収益	1,584,520
営業収益計	11,571,069
営業費用	
支払手数料	3,690,409
広告宣伝費	49,664
調査費	
調査費	197,037
情報機器関連費	13,973
委託調査費	2,362,808
営業雑経費	
通信費	5,615
その他	14,538
営業費用計	6,334,047
一般管理費	
給料	
給料・手当	651,316
賞与引当金繰入額	615,035
役員賞与引当金繰入額	66,213
その他報酬給料	219,555
法定福利費	58,538
その他の福利厚生費	59,116
株式報酬費用	269,658
交際費	726
旅費交通費	3,452
不動産関係費	
不動産賃借料	97,659
その他の不動産関係費	27,463
退職給付費用	67,057
固定資産減価償却費	115,748
のれん償却費	90,135
諸経費	
業務委託費	1,528,308
その他	36,287
一般管理費合計	3,906,275
営業利益	1,330,747
営業外収益	
為替差益	703,310
営業外収益合計	703,310
経常利益	2,034,057
税引前中間純利益	2,034,057
法人税、住民税及び事業税	941,729
法人税等調整額	182,486
法人税等合計	759,243
中間純利益	1,274,814

〔注記事項〕

（重要な会計方針）

1．固定資産の減価償却の方法

(1) 有形固定資産

定額法を採用しております。

なお、主な耐用年数は次のとおりであります。

建物附属設備	2 - 7年
器具備品	2 - 7年

(2) 無形固定資産

のれんの償却については、15年間の定額法を採用しております。

2．外貨建資産及び負債の本邦通貨への換算基準

外貨建金銭債権債務は、中間会計期間末の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しております。

3．引当金の計上基準

賞与引当金

従業員の賞与の支給に充てるため、支給見込額を基準として計上しております。

役員賞与引当金

役員の賞与の支給に充てるため、支給見込額を基準として計上しております。

退職給付引当金

従業員の退職給付に備えるため、当中間会計期間末(2022年6月30日現在)における退職給付債務の見込額を計上しております。退職給付引当金及び退職給付費用の計算には、退職給付に係る中間会計期間末自己都合要支給額見込相当額を退職給付債務とする方法を用いた簡便法を適用しております。

4．収益及び費用の計上基準

当社は、投資運用業から委託者報酬、投資運用受託報酬を稼得しております。投資運用受託報酬には成功報酬が含まれる場合があります。

(1) 委託者報酬

委託者報酬は、投資信託の信託約款に基づき日々の純資産総額に対する一定割合として認識され、確定した報酬を投資信託によって主に年2回、もしくは年4回受け取ります。当該報酬は投資信託の運用期間にわたり収益として認識しております。

(2) 投資運用受託報酬

投資運用受託報酬は、投資顧問契約で定められた投資顧問報酬に基づき、確定した報酬を主に年1回、もしくは年2回受け取ります。当該報酬は運用期間にわたり収益として認識しております。投資運用受託報酬の中には成功報酬も含まれ、成功報酬は対象となる顧問口座の特定の参考指標を上回る超過運用益に対する一定割合として認識されます。当該報酬は受領する権利が確定した時点で収益として認識しております。

(3) その他営業収益

その他営業収益は、グループ会社へ提供するサービスの対価として、発生する収益の一部を移転価格税制に基づいて受け取ります。当該報酬はサービスの提供に応じて収益として認識しております。

5．その他中間財務諸表作成のための基本となる重要な事項

消費税等の会計処理

消費税及び地方消費税は、税抜方式によっております。

(会計方針の変更)

(「収益認識に関する会計基準」等の適用)

「収益認識に関する会計基準」(企業会計基準第29号 2020年3月31日。以下「収益認識会計基準」という。)等を当中間会計期間の期首から適用し、約束した財又はサービスの支配が顧客に移転した時点で、当該財又はサービスと交換に受け取ると見込まれる金額で収益を認識することとしております。収益認識会計基準等の適用については、収益認識会計基準第84項ただし書きに定める経過的な取扱いに従って、当中間会計期間の期首より前に新たな会計方針を遡及適用した場合の累積的影響額を、当中間会計期間の期首の利益剰余金に加減し、当該期首残高から新たな会計方針を適用しております。これによる当中間会計期間の損益及び期首利益剰余金に与える影響はありません。

(「時価の算定に関する会計基準」等の適用)

「時価の算定に関する会計基準」(企業会計基準第30号 2019年7月4日。以下「時価算定会計基準」という。)等を当中間会計期間の期首から適用し、時価算定会計基準第19項及び「金融商品に関する会計基準」(企業会計基準第10号 2019年7月4日)第44項に定める経過的な取扱いに従って、時価算定会計基準等が定める新たな会計方針を、将来にわたって適用しております。これによる中間財務諸表に与える影響はありません。

(中間貸借対照表関係)

第6期中間会計期間(2022年6月30日)

消費税等の取扱い

仮払消費税と仮受消費税は相殺のうえ、「未払消費税等」として表示しております。

(中間損益計算書関係)

該当事項はありません。

(リース取引関係)

第6期中間会計期間(自 2022年1月1日 至 2022年6月30日)

1. 所有権移転外ファイナンス・リース取引

該当事項はありません。

2. オペレーティング・リース取引

オペレーティング・リース取引のうち解約不能のものに係る未経過リース料

(単位:千円)

	第6期中間会計期間(2022年6月30日)	
1年内		195,139
1年超		341,494
合計		536,634

(資産除去債務関係)

第6期中間会計期間(自 2022年1月1日 至 2022年6月30日)

当社は、建物等の賃借契約において、建物所有者との間で定期建物賃貸借契約書を締結しており、賃借期間終了時に原状回復する義務を有しているため、法令及び契約上の義務に関して資産除去債務を計上しております。

資産除去債務の見積りにあたり、使用見込期間は賃貸借期間としております。

(金融商品関係)

第6期中間会計期間(2022年6月30日)

金融商品の時価等に関する事項

資産

(1)現金・預金、(2)未収収益、(3)未収委託者報酬、(4)関係会社未収入金

負債

(1)関係会社未払金、(2)未払手数料、(3)未払費用、(4)未払法人税等、(5)預り金、(6)未払消費税等

これらについては、現金または短期間で決済され時価が帳簿価額に近似するものであるため、注記を省略しております。

時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品の貸借対照表計上額は次のとおりであります。

	中間貸借対照表計上額 (千円)
長期差入保証金	213,279

本事務所の賃借契約開始時に差入れている保証金であり、市場価格がなく、実質的な残存期間を算定することが困難であり、合理的な将来キャッシュ・フローを見積もることが極めて困難と認められ、時価開示の対象としておりません。

(収益認識に関する注記)

1. 顧客との契約から生じる収益を分解した情報

(単位:千円)

	委託者報酬	投資運用受託報酬	その他営業収益	合計

外部顧客への営業収益	7,835,359	2,151,189	1,584,520	11,571,069
------------	-----------	-----------	-----------	------------

2. 顧客との契約から生じる収益を理解するための情報

重要な会計方針4. 収益及び費用の計上基準に記載しております。

3. 顧客との契約に基づく履行義務の充足と当該契約から生じるキャッシュ・フローとの関係並びに当中間会計期間末において存在する顧客との契約から当中間会計期間の末日後に認識すると見込まれる収益の金額及び時期に関する情報重要性が乏しいため、注記を省略しております。

（セグメント情報等）

第6期中間会計期間（自 2022年1月1日 至 2022年6月30日）

〔セグメント情報〕

当社は、資産運用業の単一セグメントであるため、記載を省略しております。

〔関連情報〕

1. サービスごとの情報

（単位：千円）

	委託者報酬	投資運用受託報酬	その他営業収益	合計
外部顧客への営業収益	7,835,359	2,151,189	1,584,520	11,571,069

2. 地域ごとの情報

(1) 営業収益

（単位：千円）

北米	2,187,776
ヨーロッパ	769,173
日本	8,535,045
その他	79,074
合計	11,571,069

（注）営業収益は、顧客の所在地を基礎とし、国又は地域に分類しております。

(2) 有形固定資産

本邦以外に所在している有形固定資産がないため、該当事項はありません。

3. 主要な顧客ごとの情報

（単位：千円）

顧客の名称又は氏名	営業収益
ティー・ロウ・プライス・アソシエイツ、インク	1,962,389
ティー・ロウ・プライス・インターナショナル・リミテッド	731,814

（注）当社は単一セグメントとしているため、関連するセグメント名は省略しております。

4. 報告セグメントごとののれんの償却額及び未償却残高に関する情報

当社は資産運用業の単一セグメントであり、記載を省略しております。

（1株当たり情報）

第6期中間会計期間（自 2022年1月1日 至 2022年6月30日）

	第6期中間会計期間 （自 2022年1月1日 至 2022年6月30日）
1株当たり純資産額	2,681,374.67円
1株当たり中間純利益金額	637,407.18円

（注）潜在株式調整後1株当たり中間純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

1株当たり中間純利益金額の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	第6期中間会計期間 (自 2022年1月1日 至 2022年6月30日)
中間純利益金額(千円)	1,274,814
普通株主に帰属しない金額(千円)	-
普通株式に係る中間純利益金額(千円)	1,274,814
期中平均株式数(株)	2,000

(重要な後発事象)

第6期中間会計期間(自 2022年1月1日 至 2022年6月30日)

該当事項はありません。

独立監査人の監査報告書

2022年3月25日

ティー・ロウ・プライス・ジャパン株式会社
取締役会 御中

有限責任 あずさ監査法人

東京事務所

指定有限責任社員 公認会計士 米永 隆司
業務執行社員**監査意見**

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「委託会社等の経理状況」に掲げられているティー・ロウ・プライス・ジャパン株式会社の2021年1月1日から2021年12月31日までの第5期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書、重要な会計方針及びその他の注記について監査を行った。

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、ティー・ロウ・プライス・ジャパン株式会社の2021年12月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する事業年度の経営成績を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「財務諸表監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

財務諸表に対する経営者及び監査役の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

財務諸表監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての財務諸表に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、財務諸表の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。

- ・ 財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・ 経営者が継続企業を前提として財務諸表を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する財務諸表の注記事項が適切でない場合は、財務諸表に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた財務諸表の表示、構成及び内容、並びに財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。

監査人は、監査役に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

1. 上記は監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社が別途保管しております。
2. X B R L データは監査の対象には含まれていません。

独立監査人の中間監査報告書

2022年9月28日

ティー・ロウ・プライス・ジャパン株式会社
取締役会 御中

有限責任 あずさ監査法人

東京事務所

指定有限責任社員 公認会計士 米永 隆司
業 務 執 行 社 員**中間監査意見**

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「委託会社等の経理状況」に掲げられているティー・ロウ・プライス・ジャパン株式会社の2022年1月1日から2022年12月31日までの第6期事業年度の中間会計期間（2022年1月1日から2022年6月30日まで）に係る中間財務諸表、すなわち、中間貸借対照表、中間損益計算書、重要な会計方針及びその他の注記について中間監査を行った。

当監査法人は、上記の中間財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる中間財務諸表の作成基準に準拠して、ティー・ロウ・プライス・ジャパン株式会社の2022年6月30日現在の財政状態並びに同日をもって終了する中間会計期間（2022年1月1日から2022年6月30日まで）の経営成績に関する有用な情報を表示しているものと認める。

中間監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる中間監査の基準に準拠して中間監査を行った。中間監査の基準における当監査法人の責任は、「中間財務諸表監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、中間監査の意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

中間財務諸表に対する経営者及び監査役の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる中間財務諸表の作成基準に準拠して中間財務諸表を作成し有用な情報を表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない中間財務諸表を作成し有用な情報を表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

中間財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき中間財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる中間財務諸表の作成基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

中間財務諸表監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した中間監査に基づいて、全体として中間財務諸表の有用な情報の表示に関して投資者の判断を損なうような重要な虚偽表示がないかどうかの合理的な保証を得て、中間監査報告書において独立の立場から中間財務諸表に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、中間財務諸表の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる中間監査の基準に従って、中間監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による中間財務諸表の重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応する中間監査手続を立案し、実施する。中間監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、中間監査の意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。なお、中間監査手続は、年度監査と比べて監査手続の一部が省略され、監査人の判断により、不正又は誤謬による中間財務諸表の重要な虚偽表示リスクの評価に基づいて、分析的手続等を中心とした監査手続に必要な応じて追加の監査手続が選択及び適用される。
- ・ 中間財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な中間監査手続を立案するために、中間財務諸表の作成と有用な情報の表示に関連する内部統制を検討する。
- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・ 経営者が継続企業を前提として中間財務諸表を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、中間監査報告書において中間財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する中間財務諸表の注記事項が適切でない場合は、中間財務諸表に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、中間監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 中間財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる中間財務諸表の作成基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた中間財務諸表の表示、構成及び内容、並びに中間財務諸表が基礎となる取引や会計事象に関して有用な情報を表示しているかどうかを評価する。

監査人は、監査役に対して、計画した中間監査の範囲とその実施時期、中間監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む中間監査上の重要な発見事項、及び中間監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

1. 上記は監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社が別途保管しております。

2. X B R L データは監査の対象には含まれていません。

独立監査人の中間監査報告書

2022年10月26日

ティー・ロウ・プライス・ジャパン株式会社

取締役会 御中

PWCあらた有限責任監査法人

東京事務所

指定有限責任社員 公認会計士 西郷 篤
業務執行社員

中間監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「ファンドの経理状況」に掲げられているティー・ロウ・プライス グローバル・テクノロジー株式ファンド Aコース(為替ヘッジあり)の2022年2月26日から2022年8月25日までの中間計算期間の中間財務諸表、すなわち、中間貸借対照表、中間損益及び剰余金計算書並びに中間注記表について中間監査を行った。

当監査法人は、上記の中間財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる中間財務諸表の作成基準に準拠して、ティー・ロウ・プライス グローバル・テクノロジー株式ファンド Aコース(為替ヘッジあり)の2022年8月25日現在の信託財産の状態及び同日をもって終了する中間計算期間(2022年2月26日から2022年8月25日まで)の損益の状況に関する有用な情報を表示しているものと認める。

中間監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる中間監査の基準に準拠して中間監査を行った。中間監査の基準における当監査法人の責任は、「中間財務諸表監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、ティー・ロウ・プライス・ジャパン株式会社及びファンドから独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、中間監査の意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

中間財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる中間財務諸表の作成基準に準拠して中間財務諸表を作成し有用な情報を表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない中間財務諸表を作成し有用な情報を表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

中間財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき中間財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる中間財務諸表の作成基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

中間財務諸表監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した中間監査に基づいて、全体として中間財務諸表の有用な情報の表示に関して投資者の判断を損なうような重要な虚偽表示がないかどうかの合理的な保証を得て、中間監査報告書において独立の立場から中間財務諸表に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、中間財務諸表の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる中間監査の基準に従って、中間監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による中間財務諸表の重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応する中間監査手続を立案し、実施する。中間監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、中間監査の意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。なお、中間監査手続は、年度監査と比べて監査手続の一部が省略され、監査人の判断により、不正又は誤謬による中間財務諸表の重要な虚偽表示リスクの評価に基づいて、分析的手続等を中心とした監査手続に必要に応じて追加の監査手続が選択及び適用される。
- ・ 中間財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な中間監査手続を立案するために、中間財務諸表の作成と有用な情報の表示に関連する内部統制を検討する。
- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。

- ・ 経営者が継続企業を前提として中間財務諸表を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、中間監査報告書において中間財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する中間財務諸表の注記事項が適切でない場合は、中間財務諸表に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、中間監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、ファンドは継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 中間財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる中間財務諸表の作成基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた中間財務諸表の表示、構成及び内容、並びに中間財務諸表が基礎となる取引や会計事象に関して有用な情報を表示しているかどうかを評価する。

監査人は、経営者に対して、計画した中間監査の範囲とその実施時期、中間監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む中間監査上の重要な発見事項、及び中間監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

利害関係

ティー・ロウ・プライス・ジャパン株式会社及びファンドと当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

-
- (注) 1. 上記の中間監査報告書の原本は当社が別途保管しております。
2. XBRLデータは中間監査の対象には含まれていません。

独立監査人の中間監査報告書

2022年10月26日

ティー・ロウ・プライス・ジャパン株式会社
取締役会御中

PWCあらた有限責任監査法人

東京事務所

指定有限責任社員 公認会計士 西郷 篤
業務執行社員

中間監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「ファンドの経理状況」に掲げられているティー・ロウ・プライス グローバル・テクノロジー株式ファンド Bコース(為替ヘッジなし)の2022年2月26日から2022年8月25日までの中間計算期間の中間財務諸表、すなわち、中間貸借対照表、中間損益及び剰余金計算書並びに中間注記表について中間監査を行った。

当監査法人は、上記の中間財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる中間財務諸表の作成基準に準拠して、ティー・ロウ・プライス グローバル・テクノロジー株式ファンド Bコース(為替ヘッジなし)の2022年8月25日現在の信託財産の状態及び同日をもって終了する中間計算期間(2022年2月26日から2022年8月25日まで)の損益の状況に関する有用な情報を表示しているものと認める。

中間監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる中間監査の基準に準拠して中間監査を行った。中間監査の基準における当監査法人の責任は、「中間財務諸表監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、ティー・ロウ・プライス・ジャパン株式会社及びファンドから独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、中間監査の意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

中間財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる中間財務諸表の作成基準に準拠して中間財務諸表を作成し有用な情報を表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない中間財務諸表を作成し有用な情報を表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

中間財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき中間財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる中間財務諸表の作成基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

中間財務諸表監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した中間監査に基づいて、全体として中間財務諸表の有用な情報の表示に関して投資者の判断を損なうような重要な虚偽表示がないかどうかの合理的な保証を得て、中間監査報告書において独立の立場から中間財務諸表に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、中間財務諸表の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる中間監査の基準に従って、中間監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による中間財務諸表の重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応する中間監査手続を立案し、実施する。中間監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、中間監査の意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。なお、中間監査手続は、年度監査と比べて監査手続の一部が省略され、監査人の判断により、不正又は誤謬による中間財務諸表の重要な虚偽表示リスクの評価に基づいて、分析的手続等を中心とした監査手続に必要に応じて追加の監査手続が選択及び適用される。
- ・ 中間財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な中間監査手続を立案するために、中間財務諸表の作成と有用な情報の表示に関連する内部統制を検討する。
- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。

- ・ 経営者が継続企業を前提として中間財務諸表を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、中間監査報告書において中間財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する中間財務諸表の注記事項が適切でない場合は、中間財務諸表に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、中間監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、ファンドは継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 中間財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる中間財務諸表の作成基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた中間財務諸表の表示、構成及び内容、並びに中間財務諸表が基礎となる取引や会計事象に関して有用な情報を表示しているかどうかを評価する。

監査人は、経営者に対して、計画した中間監査の範囲とその実施時期、中間監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む中間監査上の重要な発見事項、及び中間監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

利害関係

ティー・ロウ・プライス・ジャパン株式会社及びファンドと当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

-
- (注) 1. 上記の中間監査報告書の原本は当社が別途保管しております。
2. XBRLデータは中間監査の対象には含まれていません。